

令和2年6月23日

主催者各位

(公財)京都市音楽芸術文化振興財団
京都コンサートホール

施設のご利用について
～新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い～

京都コンサートホールでは、新型コロナウイルス感染拡大防止によるホールのご利用につきまして、以下のとおり、京都府のガイドラインを踏まえ、当面の間、ご利用にあたっての制限等を定めます。

ご利用を予定される主催者様につきましては、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

【会場入口】

- 1 ホール入口の列が最小1m以上の間隔になるよう整理人員を配置してください。
- 2 37.5度以上の発熱、また、以下の体調不良がみられた場合の入場制限、返金チケット等は主催者で対応を行ってください。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- 3 検温の必要がある場合は主催者で行っていただきます。
- 4 接触を回避するため案内スタッフによるチケットテイク、プログラム配布は行いません。スタッフが目視確認後、お客様ご自身でチケットの半券を切り取り、所定の箱にお入れいただき、プログラム等の配布物もご自身でお取りいただくようお願いいたします。
- 5 プレゼント、差し入れ、面会等は控えるよう、事前にご周知ください。
- 6 感染者が確認された場合に備え、主催者にて来場者の連絡先を把握し、必要に応じて保健所等への協力をお願いいたします。
- 7 ホール内のエレベーターの定員を4名までとします。

【ホワイエ・客席】

- 1 客席定員数は京都府が定めるガイドラインに基づく客席定員数を超える利用はできません。また、客席最前列(1列)は利用できません。チケット販売を行う場合は、別紙1, 2をご参照いただき、1席の利用につき、前後・左右の座席を空けてください。
- 2 退場時にホワイエ・客席で密にならないよう時間差を設けて退場していただく等の対応を行ってください。
- 3 物販やサイン会の実施は必要性を検討の上、実施する場合は密にならないよう整理要員の配置、飛沫感染防止策(アクリル板等)をお願いいたします。
- 4 クローク、ブランケットの貸出、レストラン、ドリンクコーナー、給水等一部サービスを休止いたします。
- 5 ロビーイベントの実施はお控えください。

【舞台の使用・本番について】

- 1 舞台上の演奏者同士の間隔は、最小1m(できるだけ2mを目安に)を空けてください。
- 2 大声での発声や歌唱、近距離での会話、管楽器の演奏の際は、十分な距離を確保してください。また、アクリル板等で仕切りを設置する場合は主催者でご用意ください。
- 3 観客が接触するような演出（声援を惹起する、観客を舞台に上げる、ハイタッチをするなど）はお控えください。
- 4 密な空間を防止するため、仕込み・リハーサル・撤去等についての十分な時間設定をお願いいたします。
- 5 館内においては、こまめな手洗い、手指消毒をお願いいたします。

【楽屋エリアの利用について】

- 1 各ホールの楽屋の利用定員は、通常の半分として、以下のとおりとします。

大ホール

楽屋 A	楽屋 B	楽屋 C	楽屋 D	楽屋 E	楽屋 F
1名	1名	1名	1名	2名	2名
楽屋 1	楽屋 2	楽屋 3	楽屋 4	楽屋 5	控室
15名	15名	15名	15名	15名	2名

アンサンブルホールムラタ

楽屋 G	楽屋 H	楽屋 6	楽屋 7
2名	1名	7名	7名

- 2 楽屋利用時はこまめに換気を行ってください。
- 3 給湯室、給湯備品は使用禁止とします。ケータリング等を用意される場合には、感染予防策の徹底をお願いします。
- 4 楽屋エリアのエレベーターの定員を4名までとします。
- 5 主催者で関係者の緊急連絡先を作成し、ホールへ提出してください。

【京都コンサートホールでの感染予防対策】

- 1 スタッフは毎回検温を行い、マスクを着用し、可能な限り発声を控え、手洗い、手指消毒を徹底しております。体調不良のスタッフは従事させません。
- 2 館内に手指消毒のための消毒液を設置しております。
- 3 お客様の手が触れる場所（扉、手すり、トイレ等）の消毒、清掃を開場から終演後まで徹底して行います。
- 4 ホール内は常時換気を行っており、休憩中は全扉を開放いたします。
- 5 ソーシャル・ディスタンス確保のため、案内表示やサイン等で注意喚起をしております。
- 6 テーブル、椅子、ソファなどの間隔を1m以上になるように配置しております。
- 7 「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」に登録しております。

以 上